

ひとりで悩まないで… まずは相談を！！



ひょっとして児童虐待…？



児童虐待とは

- 身体的虐待…殴る、蹴る、長時間外に閉め出すなど
- 心理的虐待…言葉による脅かし、無視や拒否的な態度など
- 性的虐待…性的いたづら、性器や性交をみせるなど
- ネグレクト（育児放棄）…食事を与えない、ひどく不潔にする、乳幼児を残して外出するなど

そうでなくても

「今、暴力を振るわれている」

まずは相談してみよう！心配だから通報しよう！

「はい」



今すぐ！！
警察 110 番

子どもと家庭は…

羽村市子ども家庭支援センター ☎ 578-2882

市役所 2 階子育て支援課内
相談日時 月～金曜日（祝日、
年末年始を除く）午前 8 時 30
分～午後 5 時

女性・ひとり親は…

母子自立支援員 ☎ 555-1111 内 239

市役所 2 階子育て支援課内
相談日時 月～金曜日（祝日、
年末年始を除く）午前 8 時 30
分～午後 5 時

配偶者などからの暴力…？



配偶者などからの暴力（DV・デートDV）とは

- 身体的暴力…叩く、殴る、蹴る、髪を引っ張るなど
- 精神的暴力…脅す、無視する、罵倒する、監視する、命令するなど
- 性的暴力…性行為の強要、中絶の強要、避妊に協力しないなど
- 経済的暴力…金銭を与えない、厳重な金銭管理、働かないなど

もしかして高齢者虐待…？



高齢者虐待とは

高齢の方を世話する家族・親族・同居人や老人福祉施設従事者などによる虐待

- 身体的虐待…叩く、つねる、外部との接触を意図的・継続的に遮断するなど
- 心理的虐待…怒鳴る、侮辱的に子ども扱いする、意図的に無視するなど
- 性的虐待…罰として下半身を裸にして放置するなど
- ネグレクト（介護・世話の放棄）…空腹・脱水の状態のままにする、おむつなどを交換せずに放置するなど
- 経済的虐待…本人の預貯金などを本人の意思に反して使用するなど

高齢の方は…

羽村市地域包括支援センター ☎ 555-1111 内 195

市役所 1 階高齢福祉介護課内
相談日時 月～金曜日（祝日、
年末年始を除く）午前 8 時 30
分～午後 5 時



デートDVって何だろう？

デートDVとは、結婚前の恋人間の暴力で、男性でも女性でも被害にあうことがあります。

暴力は殴る・蹴るだけではありません

- 殴るふりをして脅す
 - 携帯電話や友だちづきあいを細かくチェックする
 - 人前でばかにしたり大声で怒鳴ったりする など
- あなたや周りの人が交際相手との関係に悩んでいたなら、我慢したり一人で抱え込んだりしないで、勇気を出して専門機関に相談してください。

問合せ 子育て支援課支援係 ☎ 239

ひとりで悩まないで相談してみよう

■ 東京ウィメンズプラザ（女性用）

☎ 03-5467-2455（年末年始を除く午前 9 時～午後 9 時）

■ 東京ウィメンズプラザ（男性用）

☎ 03-3400-5313（祝日・年末年始以外の月・水曜日の午後 5 時～ 8 時）

◇ 東京ウィメンズプラザ（特別電話相談）◇

☎ 0120-110-027

相談日時 11 月 9 日（金）・10 日（土）午後 2 時～ 8 時

- 11月10日(土)・11日(日)「青少年健全育成の日事業」
- 大林素子さん講演会「マイドリーム」
- ご寄付ありがとうございました
- 第18回はむら保育園
- 羽村市版事業仕分け「公開型事務事業外部評価」
- チューリップ球根植付けボランティア募集
- 秋の花いっぱい運動・市内いっせい美化運動
- アオバスクの情報ありがとうございました
- 市民大学講座 第1期 心のコミュニケーション
- 羽村市使用料等審議会 市民公募委員の募集
- インターネット公売を行います
- 第39回青空市

- 「防災マップはむら」改定 AED設置場所の掲載者募集
- 健康づくりと運動講座2
- スポーツ奨励表彰
- 西多摩地域共催消費生活講座 本当に大丈夫？食の安全
- 郷土博物館 野鳥観察会
- 動物公園イベント情報
- リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね！
- 教えて！消費生活センター
- 市内の放射線量の測定について
- 水道水の放射能の測定について
- 自然休暇村から
- 東京都消防褒賞
- 東京都青少年健全育成成功労者
- 横田基地の演習

- 指定給水装置工事業者の指定
- 「住宅なんでも相談」の利用を
- 給与所得の年末調整等説明会
- 認知症家族交流会
- 転倒予防・体力向上教室
- 審議会等の傍聴
- 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書の送付
- 11月のおしゃべり場
- 都営住宅入居者募集
- 商工会から
- シルバー人材センターから
- 社会福祉協議会から
- 西多摩衛生組合から
- 官公署等から
- 施設から(保健センター)

11月10日(土)・11日(日)「青少年健全育成の日事業」

青少年健全育成の集い・子どもフェスティバル

青少年健全育成の日事業は、青少年自身の社会体験や啓発活動を通じて、青少年の健全育成、非行防止を図ることを目的に行います。

当日は、青少年による模擬店やアトラクションのほか、ゆとりぎ全館で行う子ども向けイベントなどいろいろな催しが盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎264・ゆとりぎ

☎57010707



▲▶ 昨年の子どもフェスティバルの様子

11月は全国青少年健全育成強調月間

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく、健やかに成長することはすべての人の願いです。

しかし、昨今の青少年による凶悪事件、薬物の乱用、いじめや性をめぐる問題など、青少年が直面している問題は極めて深刻です。

こうした状況に目を向け、地域ぐるみで青少年を支え、心豊かに成長していけるような社会環境づくりを進めていく必要があります。皆さんも、家庭、学校、職場や地域の中で、青少年の健全育成にご協力をお願いします。

♥心の東京ルール～7つの呼びかけ～♥

- 毎日きちんとあいさつさせよう
- 他人の子どもでも叱ろう
- 子どもに手伝いをさせよう
- ねだる子どもにがまんをさせよう
- 先人や目上の人を敬う心を育てよう
- 体験の中で子どもをきたえよう
- 子どもにその日のことを話させよう